

お客さま各位



「お取引目的等の確認」に関する定期的な確認のご協力についてのお願い

平素より、富士宮信用金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

近年、国際社会におけるテロの脅威等が高まり、金融犯罪である「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与」対策^(※)が重要視されております。

また、当金庫のお客さまが、キャッシュカードすり替え詐欺、なりすまし、闇金融などの口座の不正利用といった金融犯罪被害者に遭われている事例も確認されております。

つきましては、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないように、また、早急なご連絡が必要な際の連絡先の把握等のために、当金庫では「お客さま情報に関する確認」を実施しております。

実施方法は、既にお取引いただいているお客さまに対して、お客さまの現在の情報（生年月日、ご連絡先、ご職業、お取引目的等）を確認させていただき手続きをお願いするご案内のハガキを順次郵送させていただいております。

お手数をおかけいたしますが、本取組みにご理解を賜り、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、回答方法は、QRコードによる回答のほか、お電話、お取引窓口でのお手続きも可能ですのでご不明な点がございましたら、下記照会先までご連絡ください。

(※) マネー・ローンダリングとは、犯罪や不正な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠す行為です。また、テロ資金供与とは、テロ行為の実効支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。

【本件にかかるお問い合わせ先】

「お取引目的等確認」相談窓口

TEL：0120-304-305（通話料無料）

受付時間 平日9時から17時まで

（土・日・祝日、12月31日～1月3日を除きます）

【参考】

金融犯罪からお客さまをお守りするための「お取引目的等の確認」のお願い ハガキイメージ

<p>神奈川県 料金後納郵便</p>	<p>転送不要</p>	<p>親展 宛名を開封前に ご確認ください。</p>	<p>お客さま各位 富士宮信用金庫</p> <p>金融犯罪からお客さまをお守りするための 「お取引目的等の確認」のお願い</p> <p>拝啓時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>近年、国際社会におけるテロの脅威等が高まり、金融犯罪である「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与」対策が重要視されており、また、当金庫のお客さまがキャッシュカードすり替え詐欺、なりすまし、闇金融などの口座の不正利用といった金融犯罪被害に遭われている事例も確認されております。</p> <p>つきましては、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないように、また、早急なご連絡が必要な連絡先の把握等のために、当金庫では「お客さま情報に関する確認」を実施しております。</p> <p>大変お手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、お手続きいただきますようお願い申し上げます。 なお、期限内にご提出いただけない場合は、ご連絡させていただく場合がございます。お客さまが大切な資産をお守りさせていただくため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>敬具</p> <p>【お問合せ先】 お取引の営業窓口もしくは下記受付窓口にお問合せください。 富士宮信用金庫 「お取引目的等確認」相談窓口 TEL：0120-304-305（通話料無料） 受付時間：平日9:00～17:00（年末年始を除く） お電話の際は、お間違えの無いようお願いします。</p>
------------------------	-------------	------------------------------------	---

<p>ご提出の流れ</p> <p>「お取引目的等」の回答をしていただきます。 ◆お手持ちのスマートフォン/タブレットで、右下の二次元コードを読み取り、ご提出期限までにお手続きを行ってください。</p> <p>入力項目は、次のとおりです。 ①生年月日（ご本人さま確認のためにご入力いただきます） ②国籍（日本国籍以外の方は、在留資格・在留期限をご入力いただきます） ③ご連絡先（現在連絡が取れる電話番号・メールアドレスをご入力いただきます） ④職業（会社員、主婦等、個人事業主の方は、事業内容をご入力いただきます） ⑤お取引目的（給与・年金受取、生計費決済等、外国為替取引を行う方は、取引金額・経済制裁対象国との取引の有無をご入力いただきます） ⑥外国PEPs【重要地位者】の該当確認（該当の有無をご入力いただきます）</p> <p>※「生年月日」をご入力いただくことで、ご本人さま確認（本人認証）を行います。 ※上記記載内容とWEB表示内容が異なる場合があります。 ※入力項目は、変更する場合があります。</p>	<p>ご提出期限</p> <p>ご提出はこちらから</p> <p>◆スマートフォン等でお手続き以外にも、営業窓口、お電話、訪問等のお手続きも可能ですので、お取引の営業窓口もしくは事務部事務管理課にお問い合わせください。</p>
--	---

<p>信用金庫からの 重要なお知らせです</p> <p>（郵便先） 富士宮信用金庫 418-8686 静岡県富士宮市元城町31番15号</p> <p>富士宮信用金庫 事務部 事務管理課 TEL 0120-304-305</p> <p>（提出先） 株式会社東海借金ビジネス</p> <p>ご案内は内封にあります。1.の裏にかつくりとはがしでご確認ください。</p>	<p>信用金庫からお取引をいただいているお客さまへ 「お客さまの情報」の定期的な確認について ご理解とご協力をお願いします —マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—</p> <p>近年、国際社会においてマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても換金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。</p> <p>各金融機関では、これらの犯罪防止を目的とし、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めています。</p> <p>この対策の一環として、信用金庫を含む各金融機関では、お客さまの現在の情報を定期的に確認する取組み（※）について、それぞれ所定の方法により実行しております。</p> <p>（※）期にお知らせいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただいております。</p> <p>このようにお客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さまの安全・安心にも繋がるとして行っております。</p> <p>お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、信用金庫からの「お客さまの情報」に関する定期的な確認の依頼に対して、ご協力いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>最近色々な方法でお客さまの情報を取得しようとする詐欺の手法が生じているので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本店にご相談いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>一般社団法人 全国信用金庫協会 金融庁 Financial Services Agency</p>
--	--

<p>開封する前に宛名をよくご確認ください。</p> <p>方が一、受け取られた方のお名前と宛名が異なる場合は、開封せずにそのまま表面に「誤配達」と記入し、郵便ポストに投函ください。 何卒、よろしくご協力をお願いします。</p>	<p>定期的な情報確認に関するよくあるご質問</p> <p>定期的な情報確認について</p> <p>Q なぜ私の情報を確認する必要があるのでしょうか？ A 犯罪組織やテロ組織は、善良なお客さまに紛れて気づかれないように取引しようとするので、お一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことが、犯罪組織の不正利用の防止につながります。また、お客さまになりすまし犯罪者が口座を利用していないかなど、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないためにもご協力をお願いいたします。</p> <p>Q こうした確認が行われるのは、私が関わっているからでしょうか？ A 定期的な情報確認は、原則、すべてのお客さまに対して、ご協力を願っているものであり、特定のお客さまにお願いしているものではありません。</p> <p>調査票について</p> <p>Q 「調査票」のすべての項目について必ず回答しないといけないのでしょうか？ A お手数ですが、適切な情報の提供のため、可能な限り多くの質問項目にご回答いただけますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>Q 「調査票」について回答したくないのですが？ A お客さま様のお客さまのご協力によって、マネー・ロンダリング及び金融犯罪の防止が可能となります。本調査は、お客さまの住所といった現在の情報の確認に加え、なりすまし取引に利用されていないかなどを確認させていただくための大切な調査となりますので、何卒ご理解いただき、可能な範囲でご協力をお願いします。</p> <p>Q 特定の詐欺などの金融犯罪にご注意ください！ ●最近、いろいろな方法で、お客さまの情報を取得しようとする詐欺の手法が生じているので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本店にご相談いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>●特に「お客さまの情報」の定期的な確認にあたり、信用金庫の職員が「キャッシュカードをお預かりすること」や「暗証番号をお聞きすること」はありまじいものでございけません。</p>
--	--

<p>開封する前に宛名をよくご確認ください。</p> <p>方が一、受け取られた方のお名前と宛名が異なる場合は、開封せずにそのまま表面に「誤配達」と記入し、郵便ポストに投函ください。 何卒、よろしくご協力をお願いします。</p>	<p>定期的な情報確認に関するよくあるご質問</p> <p>定期的な情報確認について</p> <p>Q なぜ私の情報を確認する必要があるのでしょうか？ A 犯罪組織やテロ組織は、善良なお客さまに紛れて気づかれないように取引しようとするので、お一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことが、犯罪組織の不正利用の防止につながります。また、お客さまになりすまし犯罪者が口座を利用していないかなど、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないためにもご協力をお願いいたします。</p> <p>Q こうした確認が行われるのは、私が関わっているからでしょうか？ A 定期的な情報確認は、原則、すべてのお客さまに対して、ご協力を願っているものであり、特定のお客さまにお願いしているものではありません。</p> <p>調査票について</p> <p>Q 「調査票」のすべての項目について必ず回答しないといけないのでしょうか？ A お手数ですが、適切な情報の提供のため、可能な限り多くの質問項目にご回答いただけますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>Q 「調査票」について回答したくないのですが？ A お客さま様のお客さまのご協力によって、マネー・ロンダリング及び金融犯罪の防止が可能となります。本調査は、お客さまの住所といった現在の情報の確認に加え、なりすまし取引に利用されていないかなどを確認させていただくための大切な調査となりますので、何卒ご理解いただき、可能な範囲でご協力をお願いします。</p> <p>Q 特定の詐欺などの金融犯罪にご注意ください！ ●最近、いろいろな方法で、お客さまの情報を取得しようとする詐欺の手法が生じているので、もしも不審な点がある場合には、お取引のある信用金庫の本店にご相談いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>●特に「お客さまの情報」の定期的な確認にあたり、信用金庫の職員が「キャッシュカードをお預かりすること」や「暗証番号をお聞きすること」はありまじいものでございけません。</p>
--	--